

一度修了して戻ってきた人とそうでない人は全然違う」と説明をうけた。

第2段階から第3段階に移るためには、「修了考査」に合格しなければならない。この「修了考査」に対して本人たちはどのように感じているのだろうか。ここでもだれが修了考査を受ける資格があるのかは本人の決定ではなく、職員や施設側が決定していた。しかし入所施設や自立訓練棟での生活に対して否定的な思いがあるため、むしろ「施設から修了できるからうれしい」ことが語られた。ある本人は次のように語った。

[施設から修了できるからうれしい][職員が判断した]

I: ○○(入所施設の名前)での生活はどういうふうに感じてました?(略) / A: ああ、つらかったです。

I: つらかった。何がつらいんだろう? / A: 何が……、なんか日課がずっとずっと決まってるから。

I: 自由にならないからつらいのかな。そこで修了証書もらったんですよね。 / A: はい。

I: どんな気持ちになりました? 修了証書。 / A: うれしかったです。

I: うん。修了証書をもったらどうしてうれしいんですか。 / A: うん、施設から修了できるから。

I: あ、出られるっていうことだから? だってずっと出たかったんですよね。 / A: (笑)

I: もらうためにはどんな努力をしたんですか。 / A: えっと、修了考査っていうのがあって……職員の会議の中でこの施設内の寮生が毎年選ばれるんですよ、職員のほうから。で、その職員のほうから、「あなたは修了候補生に選ばれました」ということで、修了する寸前の候補生のことを修了候補生っていうんですけど、それに選ばれて、それで修了考査っていうのがあるんですよ。3泊4日の。

I: その修了候補生になるためにはどんな努力が必要なんですか。 / A: ああ、やっぱり身の回りのことが自分でできる、できる人とか、この人はこういう障害はあるけど(略)地域で生活していけるなっていう人とか、そういう人たち。

I: それが職員が判断するんですか。 / A: みたいです。

また修了考査に合格して修了証をもらうために、職員の決めた規則や日課を守ったことが本人たちから語られた。ある本人は「もらうために生活面に気をつけた」と次のように語った。

[もらうために生活面に気をつけた]

A: まあ、大体、出るために取るんですからね。(略) / I: そうすると、修了証書をもらうために、何、え〜と、Aさん自身が努力されたこととか、挑戦されたことというものもあるんですか。(略)

A: 生活面だとか、そういったこととかですね、やっぱり。 / I: いろいろ気をつけたんですか。

A: はい、そうです。 / I: その場で、規則正しい生活をするとか、けんかをしないとかがってというようなことですか。 / A: はい。そうです。

このような修了考査の効果（修了考査に合格して変わったこと）については肯定的に語る本人もいた。ある本人は「体力がついた」と次のように語った。

〔体力がついた〕

A：最後は終了証書もらったときは、たくましくなったなど、一言、*してくれた。
(略)／I：我慢してきて良かった？それともでもやはり、そのためにそんなにしなくてもいいのになあと、どっち？

A：〇〇（入所施設の名前）に入ったから、すぐ出るという気持ちもあったが、やはり、自分の体力を身につけるということをしていかないと、この次の段階に辛いとは思ふ。だから、〇〇に来て、本当に良かったなど最後には思った。もし〇〇に来てなかったら、次の段階で、体力がついていなかった。

その一方で効果は「特にない」という本人たちもいた。さらに修了考査の厳しさに疑問を投げかける本人たちもいた。ある本人は〔あの時の苦しさっていうのは、絶対忘れません〕と次のように語った。

〔あのときの苦しさっていうのは、絶対忘れません〕

I：何か疑問を持ったことってあります？何でこう、訓練しなきゃいけないんだとか、何でこんな歩かなきゃいけないとか。／A：それはありますね。それは歩かなきゃいけないんだってことはあったですけどでもやっぱりそれは、規則っていうか、決まりだから。(略)

I：別にこんなに訓練しなくても、施設を出させてくれよ、みたいの？／A：そういうの、あったですよ。(略)あのところ、あのときの苦しさっていうのは、絶対忘れません、一生。苦しかったもん。

このように移行の時期、場所、共同入居者の決定は職員や施設が行っていたが、移行の前には説明や見学や実習を実施していることが本人たちから語られた。ある本人は〔実習に行っている〕こと、その後本人の意思を確かめられたと語った。

〔実習に行ってるんです〕

I：△△（入所施設の名前）から、その〇〇（自立訓練棟の名前）に移るっていうふう聞いたのは(略)どのくらい前にその話が出たんですか。／A：そのもうひとつ前の年のえっと一11月ごろに一度、あの一実習に行ってるんですよ。

I：うん、うん。その〇〇に。／A：〇〇に。(略)あの一1回練習をして、〇〇でどうやる……

I：どのくらい？練習されたんですか。何日くらい。／A：1週間か2週間ぐらい実習、練習して、そしてその後また△△に戻ってきたんですけども、うーん、そしてまたその後、「どうやろかあ」ってお話があって、それで行ったわけやったんです。(略)

I：そのときどう感じましたか。／A：うれしいなと思いました。やっぱり。

また一旦「修了考査」に合格し、グループホームへの移行が決定した人はグループホームの場所や共同入居者は本人たちが選択、決定していた。ある職員は〔どのグループホームに住むかは本人が決定する〕と語り、ある本人は「仕事の都合でグループホームを変えた」と次のように語った。

[どのグループホームに住むかは本人が決定する]

B:どのグループホームに行くかは本人が決める。空いているグループホームの入居者の募集があり、応募した後は本人がそのグループホームを見学し、入居者と話をし、生活体験をしてから決める。入居を辞退した人は次の募集を待たねばならない。

[仕事の都合で]

I:3回引っ越してるんですか。/A:はい。(略)

I:どうして引っ越したんですか?/A:仕事の都合で。

I:あっ、仕事の都合で。/A:はい。

②家族の考え方

移行プロセスについて、家族はどのように感じていたのだろうか。入所施設の多くは、施設を終の住処を位置付けており家族も暗黙の内にそのことを期待している場合には、施設側が地域移行の取り組みを始めると家族から反対の声があがることが多い。しかし施設Cは、概要のところでも述べたように、もともと地域移行を想定し、入所施設を「通過施設」として位置付けたところから出発している。したがって地域移行についてあらかじめ説明をうけていたり、そのことに賛同する家族が本人を入所させているため、地域移行に関して家族からの反対はほとんどなかった。ある職員からは「感謝される」と次のように語られた。

[感謝される]

B:保護者については、入所時にステップを踏んでいくことを事前に説明する。各段階においても説明するが、「ステップアップ」であるため、反対されることはなくむしろ感謝される。親御さんと本人の同意が得られない場合は強引には進めない。

またある家族からも「当然のこととして受けとめた」として次のように語られた。

[当然のこととして受けとめた]

C:職員から「これだったら本人がグループホームに移っても大丈夫ですよ」という感じで、グループホームへの移行について言われた。引越しまでの期間は2、3ヶ月間。〇〇(入所施設の名前)に入所する時から、いずれは〇〇を出て△△に行き地域生活をするという事は職員から言われ、分かっていたので、グループホームに移行することを聞いても当然のこととして受けとめた。

また職員から、移行の情報については本人よりも先に親にまず伝えることが話され、家族の意向は地域移行への強い影響力をもっていることがわかる。

B:親には本人よりも前に。本人が喜んでいても親が反対してストップになるといけないので。

地域移行ができるかどうかを職員が判断したことに対しても親たちは何の疑問ももたず、肯定的に受けとめ、職員を専門家として信頼していることが伺えた。ある家族は「先生が外に出してよいと判断してくださった」と次のように語った。

C:先生が外に出してよいと判断して出してくださいました。〇〇(入所施設の名前)に安

心して任せてきた。

これまでみてきたように地域移行プロセスは、第1段階から第5段階までであった。第1段階から第3段階までの移行プロセスは、職員、施設側の決定が中心に行われ、本人たちは、施設から移行したいために職員の決めた目標を守ろうと努力している姿が伺える。しかし最も大切にされなければならないのは本人の移行への希望であり、希望があれば移行プログラムを職員と共に作っていくような体制がとられることが望ましいだろう。

また実際の移行プロセスをみると、何度も引っ越しをさせられている人が多かった。第1段階から第2段階、第2段階から第3段階、第3段階から第4段階のように管理的処遇がはっきりと減っていく引っ越しは本人たちにも理解されていたようだし、歓迎されていた。しかし、第2段階から第2段階などの引っ越しの意味は、本人たちには十分に伝わっておらず、もし必要なのであれば、十分な説明や同意が必要だろう。引っ越しというのは、生活の場所が変わるだけでなく、自立訓練棟やグループホームのような共同生活の場合には、一緒に住む人が変わるというストレスを伴うことを配慮し、安易な引っ越しは避けなければならないだろう。

また第2段階から第1段階、第4段階から第3段階への「再訓練」として行われる移行は本人たちのストレスになっていた。このように「再訓練」として移行を行うことに疑問を感じた。職員のインタビューの中にはしばしば「反社会的行動」「非社会的行動」「問題行動」を治すための「再訓練」という言葉がでてくるが、それは何を意味するのだろうか。職員の話を総合すると、「部屋が汚い」「仕事にいかない」という程度のことだろうか。また複数の親のインタビューの中には「警察にお世話になったこともあった」ことが語られ、触法行為のようなことをさすのだろうか。あるいは「部屋が汚い」「仕事に行かない」というような行動はいずれ触法行為につながるということなのだろうか。この点についてははっきりしたことはわからなかった。しかし「部屋が汚い」という極めて個人的なことについて何故この職員の語るように厳しく指導しなければならないのであろうか。個室になれば本人が困らない限り構わないのではないだろうか。また「仕事にいかない」ことについては、少なくとも仕事の場でストレスをかかえていることが想像できる。その場合、生活の場でよりストレスを減らすようなかわり（例えば、話をゆっくり聞く、自分の好きなことをして過ごす）や場合によっては別の職場を探すような支援が必要である。しかしこの施設では「再訓練」としてより管理の厳しい生活の場所への移行が行われている。そのことは適切な支援といえるのだろうか。本人活動を支援している花崎(1999)は、本人たちが発言をしだしたことで『これまで「ずるい」「ひねくれ」「わがまま」「怠惰」など、聞くに耐えない酷い言葉で卑しめられてきた数々の「問題行動」や「無断外出」の底に、人間として自分を守りたいというぎりぎりの思いが強く込められていたことが、(略)理解されてきた』と述べている。このような視点からも「反社会的行動」「非社会的行動」「問題行動」を捉え治す必要があるのではないだろうか。

第2段階から第3段階に移行するには「修了考査」を受けなければならないが、地域で生活をするためになぜ「考査」をする必要があるのだろうか。また考査の内容がなぜ3泊4日140キロ歩くことなのかがよくわからない。地域移行のために必要な

は本人の「地域で生活したい」という希望があれば十分である。もし仮に区切りとして、考査が必要であるとしても、少なくともその人の得意なことを取り入れた「考査」も選択できる仕組みにしていく必要があるのではないだろうか。例えば絵を描くことや習字が得意な人は作品を仕上げる、料理が得意な人は得意な料理を振る舞うというように。この施設でも障害の重い方や身体に障害をお持ちの方については、一部の行程に電車を使ってもいいように配慮されているそうである。しかしみんなが同じ「歩く」という目標を設定するのではなく個別に内容に工夫を加えていく必要があるだろう。

一方で一旦移行が決定した後には、説明や見学、そして実際に生活をしてみるという実習が行われており、十分な情報を得てから地域移行をしている様子が伺えた。またグループホームに移行が決定したあとは、場所について選ぶことができたり、対人関係のトラブルや仕事場の関係で自分の意思で違うグループホームに移行していることも語られた。このようなことは本人たちが自分の住みやすい環境を選択できる重要な事柄と思われた。

施設 C では移行について親の判断を尊重しているが、基本的に反対をする親は少なかった。移行までのシステムについても親に対しても十分に説明をしていた。このように親に対して十分に説明をする姿勢は移行プロセスをスムーズにしていた。一方で一部の親の中には、「先生が外にだしてよいと判断してくださった」と職員の判断を盲目的に信頼しているパターンリズムもみられた。親と職員が信頼関係を築くことは大変大切であるが、その中心に「本人の思いや願い」があり、そのことを巡って職員や親が双方から支えることが必要だろう。

移行プロセスについては、移行の時期、場所、共同入所者を本人の希望を中心にしながら行っていくことが大切であり、決して職員や施設の側が一方向的に決定してはならない。また決定後の移行プロセスには、移行前に十分な説明、見学、実習を行うことが本人の安心感のために大切である。この点についてはこの施設では実際に行われており、本人が安心感をもって移行を行っていた。また移行後の引っ越しについても本人の希望を尊重することが大切であり、引っ越しによって生活が改善されていないと本人が感じるような引っ越しは止めるべきである。また再訓練として管理の厳しい生活の場所への移行は避けるべきで、現在の生活の場でのストレスを軽減する方向での支援が求められるだろう。

(3) 移行後の地域生活その 1

施設 C では地域生活にさまざまな形態がある。前述したようにこの施設では地域移行のプロセスとして第 1 段階から第 5 段階までがある。実際に措置（契約）が切れるのは、第 3 段階からだがすでに第 2 段階から自立訓練棟での地域生活が始まっている。今回対象になったのは、第 2 段階で生活する 10 人と第 4、第 5 段階で生活する 20 人である。第 2 段階（自立訓練棟）と第 4 第 5 段階（グループホーム、アパート）では、支援の仕方にも大きな差がある。たとえば見学記録には「自立訓練棟においては、職員が各個人に決めた目標あり、それが居間に貼り出されている。それを守れているかどうかを職員が毎日○△×で評価し、それによって支給されるお金の額（学習費）がちがう。よく守れた人には努力賞としてさらに 2000 円が支払われる。しかしグループ

ホームになると職員が決めた目標がはりだされることはなくなり、決まりもなくなると説明をうける」とある。つまり自立訓練棟よりグループホームの方が、管理的な雰囲気や規則がなくなるように意図的に支援を変えている。そこでここでは第2段階（自立訓練棟の地域生活）と第4、第5段階（グループホーム、アパート、結婚生活）の2つに分けて地域生活について述べていく。

まずここでは第2段階、自立訓練棟での地域生活について、処遇の実態（職員のかかわり方）、物理的環境の実態について本人たちがどのように感じているのかについて述べていく。

① 処遇の実態（職員のかかわり方）

自立訓練棟での地域生活は、入所施設よりは管理的処遇の色合いは弱くなるものの、引き続き日課やさまざまな規則があることが語られた。ある本人は、「日課やさまざまな規則があること」そしてそれに沿った生活をするには「大変だ」、しかし守らないと「施設に戻される」と語った。

[日課やさまざまな規則があること] [大変だ] [施設に戻される]

I: この家には決まりってありますか? 決まり。/A: ああー、ありますね。

I: どういう決まりが。/A: 決まりっていうか。(略)「みんなと仲良くする」。(略)とか、あと「ルールを守る」。(略)あと、「けんかをしない」。(略)

I: あっ、けんかをしないね。仲良くするね。ふーん。何時に起きて、何時に寝なきゃいけないとかってありますか? (略) /A: 朝は6時に起きて。(略)寝るのは9時ぐらい。(略)で、朝の6時に起きて。(略)で、顔洗って。(略)で、自分のとこ、とこの掃除ばやって。(略)ご飯食べて。(略)で、健康チェックば。(略)〇〇(日中活動の場)に行くんです。(略)5時すぎに帰ってきて。(略)お風呂入って。(略)ご飯食べて。(略)洗濯ばして。(略)で、あしたの準備もして。A: で、ゆっくりなにをする。(略)

I: Aさんは規則正しい生活をしてるんですね。/A: 掃除して、朝早く起きて。大変ですよ。

I: 大変ですか。/A: ここにやるのは(略)

I: ここの決まり事って職員の方が決めたんですか? (略)仲良くしようとか。/A: その仲良くせんば、えっと、ここには住めない。(略)

I: えっ、あっそうなんだ。えっ、けんかしちゃったらどうする、どうなるんですか。/A: けんかしたらですねえ。(略)ここ住めなくなるんです。

I: で、どこ行かなきゃいけないの。/A: 〇〇(施設の名前)って行って。

I: 〇〇へ戻っちゃうんだ。/A: 戻る。

I: そっか。/A: やっぱいやだ。みんなと仲良くなりたい。

I: それは嫌だよな。/A: 嫌やん。

I: ねー、〇〇へ戻ったらね。/A: 大変ですよ。

自立訓練棟では、職員が各個人に決めた目標あり、それが居間に貼り出されている。それを守れているかどうかを職員が評価していた。そのことに対してある本人は「嫌だな、私は頑張ってるのになと思う」と語る。

[嫌だな、私は頑張ってるのになと思う]

I: 頑張ってるところを見せないといけない? 職員に。/A: はい。

I: そっかそっか。ここは目標があると思うんですけど、今のAさんの目標は何なんですか。/A: うん、私の苦手の、あいさつとか、礼とか・・・。

I: ふーん、苦手なんですか? /A: 苦手です。

I: えー、きちっとしてるじゃないですかね。ふーん。(略) そんなのは、自分と職員と一緒に話し合っただけで決めるんですか、目標は。それとも、職員に、「はい、あなたはあいさつね」って言われるわけ。/A: はい、言われますね。

I: どう思いますか、それに関しては。/A: やっぱり嫌だなと思っています。私は頑張ってるのになと思っていますけどね。

I: ふーん。自分は一所懸命頑張っても、その「努力賞」はもらえなかったりするんや。/A: はい。

職員からは、このような関わりは逆に[本人の頑張りに繋がると思う]と語られた。

[本人の頑張りに繋がると思う]

B: グループホームのほうがホンワリとした暖かい感じ。〇〇では私の判断で、指導しなくてはいけないことを教えていた。〇〇では前の職員が作ったもの地域生活のための15項の規則を貼り、それに従って意識付けをする。〇〇では本人の課題を作って意識付けし、私が評価を行なう。月1回の誕生会で、担当職員が評価コメントをみんなの前で発表し、努力賞を渡していた。値しない人には与えられない。職員で相談して誰に渡すかを決めていた。モノで釣るのはどうかとも思うが、本人のがんばりには繋がると思う。

日中活動についても、職員からの声かけがストレスになっている人たちもいた。ある本人は[仕事は遊びじゃなく真面目にしなければならない]と怒られると語った。

[仕事は遊びではなく真面目に頑張らねばならない]

A: 頑張るんだ。/I: やんなきゃだめだと。

A: うんうん。僕も頑張ってます。/I: うん、うん。

A: 失敗したら、住めなくて。(入所施設へ戻されるという意味) /I: うん。そっか。

A: 遊びじゃないの、仕事は。/I: 遊びじゃない。

A: いつも〇〇(職場の職員)から言われます。朝礼のときにいつも。/I: うん。(略、別の話)

A: やっぱ、仕事は遊びじゃないけん。/I: うん(笑)。そうだよな。

A: そうせんば、〇〇(職場の職員)から怒られる。/I: 怒られちゃうからな。

A: よく頑張ってるよとか言われますね。/I: うんうん。Aさんは頑張ってるから大丈夫。

A: 大丈夫? /I: うん。

(このように頑張っていることを何度も繰り返し確認する)

②物理的環境の実態

自立訓練棟では、風呂、台所、トイレは共用であった。テレビも1台しかないと言った人もいた。また10人のうち、8人は個室であったが、2人部屋の人からは[けん

かになったりすることある]と話された。

[けんかになったりすることある]

I: 今ここは、〇〇さんと2人で一緒に使ってるんですかね、お部屋は。/A: はい。

I: えーっと、1人の方がいいなとか思うこととかありますか。/A: はい。

I: (笑)。けんかになったりすることある?/A: 時々。

I: 時々ある。(笑)。何が原因だろう。どんなときにけんかになる?/A: 例えば、食器の片付けとか。

I: うん、食器の片付け。えっと「自分で片付けしてよ」とかいうことを言うんですか。

A: はい。

I: なるほど。あ、えーっと、ずっとここで暮らしていきたいと思いませんか。それとも、何かほかのところに変わっていききたいと思いませんか。/A: はい。変わっていききたいです。

個室で生活していても本人たちからは鍵がないことも語られた。ある本人は鍵がないため「部屋に誰かが入ることがある」と次のように語った。

[部屋に誰かが入ることがある]

I: Aさんがいないときに、だれかがガラッとあけて入るなんてことはあるんですか。

/A: あります、あります。(略)もう人のお部屋に入るのがもう楽しみで、特にもう人のジャンパーなどは、とか男物のお洋服などが大好きなもんだから、どうしてももう取ってきて、それでどこかへ隠すっていう、そういうふうなところがあるみたいだから(略)

I: へえー。そっか、そっか。心配じゃないですか。その、留守中にあけられるんじゃないだろうかと

A: そうですねえ。やっぱりそういうところもありますけれども、やっぱり職員もやっぱりしっかり見ててくれますからね。

自立訓練棟で生活している人は全員福祉的就労をしていた。給料の額は、7000円から12000円であった。一方満足度については、満足している人は2人、逆に不満に思っている人は3人であった。満足度と額の関係については、7000円でも満足している人もいれば、足りないという人もいて、あまり関係はなかった。

調査の際にいただいた資料より、自立訓練棟は施設のそばにあり、地域資源のアクセスは悪かった。ある本人からは外出のときは支援者の関係で行ける人の「人数決まってる」ことや交通のアクセスが悪いので「車で下まで行って、駅から車でいく」こと、「たまに」しか行けないと語られた。

[人数決まっている][車で下まで行って、駅から車でいく][たまに]

I: あとレストラン行ったりする?/A: 外食に行くことある。

I: レストラン行く時はホームのみんなで行くんですか。/A: 何人かで

I: 行きたい人だけ行くのですか。/A: 人数決まってるんですよ。5人なら5人だけ

I: でも6人しかいないのに5人しかいけないとあってあるんですか。/A: 5人とか3人とか。

I: それはどうして?/A: 仕事の関係とか手助けできる先生がいるかどうか。

I：あー。仕事とか手助けの関係があるから。じゃあみんなが行きたいといっても今日は3人といったら3人。あと3人の人は我慢するの？／A：仕事の関係もあるし、手伝い関係もあって、***サポートといっただれだれさんがついて。サポーターといっって修了生がいるんです。手伝ってくれる。

I：そういう人がいるといきやすい。(略) もっとレストランとかいきたい？／A：行きたいです。

I：買い物はいかない？／A：土曜日にいく(略)

I：車で？／A：車で下まで行って駅から車でいくんです。

I：そんなときはだれといきはるの？／A：先生と

I：毎週土曜日？／毎週じゃない。たまに。

自立訓練棟を見学した際の見学記録には以下のように記載されている。

調査員数名で職員に案内していただき、自立訓練棟に到着する。ちょうど利用者の人たちが日中活動から帰って来た。みな同じ作業(どんな作業か忘れたが農作業の一種)所から。ジョブコーチの人と一緒に帰宅。ジョブコーチは職場でのことを職員に報告すると帰られた。家の中にいれてもらう。その自立訓練棟の担当職員に話しを聞く。話しを聞く間に、利用者一人ひとりが洗濯物を取り入れては職員のところへ来て、だまって衣服を差し出す。始めは何をしているのかわからず質問すると、乾いているのかどうかのチェックをしているようで、乾いていなければもう一度屋根のある場所に干しに行くのだそうだ。共同の居間には担当職員が決めた一人ひとりの利用者の今月の目標「人の話しをきちんと聞く」などが書かれている。訪ねると職員が毎日利用者を○、△、×で評価すること。(また後にわかったことだが、その評価によって学習費としてお金が支給される)また一日の日課「6時半起床 西式体操、7時〜・・・」などが貼られている。テレビには曜日ごとにテレビ当番がはられ「当番が好きなテレビを選べます」と書かれていた。居間には、こたつなどがあり家庭的な感じがした。しかし職員の管理が強く、ミニ施設という感じがした。

この見学記録のように、自立訓練棟はまさに施設を小さくしたミニ施設であった。入所施設のように罰が与えられたり、緊張した空気に比べて、生活を共にする仲間の数は少なくなり家庭的な雰囲気はあった。しかし入所施設と同じように職員が決めた個人目標、日課が定められており、目標に対する職員の評価が毎日行われていた。これに対してストレスを感じていることが本人たちの語りからわかる。またプライバシーも保障されておらず物理的環境上も課題がみられた。

自立訓練棟では、一人ひとりの本人と職員が話し合いながら、個別の生活の目標や日課を設定し、その結果も共に振り返ることができる体制づくりの転換が望まれる。「できた」ことに職員が○と評価したり、できた人に努力賞(金銭)をだすというのは、「できない」ことに罰を与えるよりはいくぶん改善しているが、職員の顔色をみながらの生活になってしまうのではないだろうか。また物理的環境についても鍵のかかる個室を用意し、地域資源へアクセスしやすい場所にしていく必要があると思われる。しかし後述するように、このような「自立訓練棟」も今後の地域生活のサービスにおいては必要がないと筆者は考えている。

(4) 移行後の地域生活その2

「修了考査」に合格し、グループホームで生活をする、いままで（自立訓練棟や通勤寮）では、住み込みの職員が24時間いたのに対して、昼と夕方だけの世話人が支援するという形になる。また職員が目標やきまりを貼り出して、その結果を評価することもなくなる。このように管理は緩和されている。ここでは①処遇の実態（職員のかかわり方）②物理的環境の実態③地域（近隣・職場）の人とのかかわりについて本人たちがどのように感じていたのか述べていく。また④本人たちの将来の夢についても述べる。

①処遇の実態（職員のかかわり方）

まず管理的処遇が緩和されていることへの喜びや開放感を語る本人たちがいた。ある本人は、「困ったときすぐああしなさいとかこうしなさいとかいわれなくて、自分で考える期間がある」といい、自分で考えることができる喜びを語った。

[困ったときすぐああしなさいとかこうしなさいとかいわれなくて、自分で考える期間がある]

I: 何か本当に困ったことはあったんですか。 / A: 特にはなかった。

I: 晩は世話人さんはおられんから？だからえーと言う感じ？ / A: それは別に。困ったときすぐああしなさいとかこうしなさいとかいわれなくて、自分で考える期間があるという、そうゆうふうな違い。

また日課が決められていないことの喜びを語る人もいた。ある本人は自主トレーニングといって、走ったり、体操したりする日課がなくなった喜びを語った。

[自主トレが今はない。うれしい]

A: 通勤寮の時は帰ってきてうがいして、自主トレとかしてました。おったときは。自主トレ。

I: 今は無い？ / A: 今は無い。

I: それはうれしい？(間)ですよね。

ある本人は日課が決まっていない喜びを語った。

[グループホームは決まっていないから、自由にできる]

I: グループホームに来て、何が変わったと思う？ / A: 生活。

I: どんなふうに？ / A: 住むという生活が、違う。通勤寮にいたころと、〇〇（入所施設の名前）にいたころと。〇〇や通勤寮はある程度時間が決まっているから。グループホームは決まっていないから、自由にできる。そこが、生活のリズムが違う。通勤寮は10時就寝ということだったが、グループホームは時間が決まっていないということで。朝起きる時間が何時でもいい。

I: どっちがいい？ / A: やはりグループホーム。時間が決まっていたら、みんなが納得いかない。自由があったほうが。

さらに当番などの決まりも自分たちで決めることができる喜びを語った人もいた。

[みんなで決めた]

I: 当番制で掃除しようって決めたのは A さんですか。/A: いや、みんなで。

I: みんなで。/A: あと世話人さんと話し合っただけで決めた当番です。

I: わかりました。みんなで決めたんですね。

このように管理的処遇が実際に緩和されているにも関わらず、多くの本人たちは依然として管理的処遇が行われていると感じていた。グループホームで暮らす本人たちからは生活の中でさまざまな決まりがあることが語られた。ある本人は「きまりを守れないと（職員から）怒られる」と語った。

[決まりを守らないと怒られる]

I: ○○（グループホームの名前）では、皆で決めてる決まりってありますか？/A: 決まりは、帰ってきたら、ただいまって帰ってきて、手洗いうがいは先にするんです。でその後の準備をします。

I: 皆ですることになってるんですね。寝る時間とか起きる時間は決まってる？/A: 寝る時間は 10 時。早くて 9 時くらいには寝ます。

I: 9 時には寝るんですね。/A: はい。

I: 起きるのは？/A: 起きるのは 6 時。

I: 6 時に起きたら？/A: 顔は洗面所して。あとは食事。

I: 食事の用意ね。/A: はい。

I: もしこういう決まりを守らなかつたらだれかに怒られる？/A: 職員から。

I: 怒られたことある？/A: はい。

I: 同じ家の仲間が怒られてたことある？/A: ある。

I: どんな風に言われてた？/A: 茶碗を洗わなかったり、テレビばかり、新聞見たりとか。片付けしないで過ごす。

I: 何て言われる？/A: 当番しなかったよとか。色々。(略) せっかく作ったものを食べないで捨てる。残飯にして捨てる。

I: それは怒られる？/A: ほかの人が怒られる。

I: 食べないで捨てたら、職員さんに怒られる。職員さん怖い？世話人さんは？/A: 世話人さんにも*。

I: 世話人さんも職員さんも怒られる。決まりを守るのは A さんは大変ですか？/A: 皆大変だけど頑張る。

また「きまりを変えたい」という声もきかれた。

[決まりを変えたい]

I: ○○（地域サービスセンターの名前）のほうから 5 時くらいまでには帰ってきなさいよって言われるってことですか。/A: はい。

I: で、それを守っている。/A: はい。

I: 例えばその決まりをどういうふうに思いますか。/A: うん、もうちょっと遅く。

I: 遅くしてほしい？/A: とか。

また行事で「日曜日も、「これをしなさい」というのがある」ので「時間がほしい」

という声もあった。

[日曜日も、「これをしなさい」っていうのがある][時間がほしい]

A: やっぱりここには、〇〇(施設C)には日課っていうか(略)どうしてもしなきゃいけないから。(略)なんか、日曜日も、「これをしなさい」っていうのがあるんですよ。

(略)避難訓練とか何とかいろいろ。日曜日しかできないようなことがやっぱりあるんですよ。やっぱり。(略)月に1回か2回くらいあるんですね。それをやってたら、やっぱり外出って1回かなー。部屋の掃除も日曜に、掃除もしたいし。(略)あと、運動会とか、何とかいっぱいありますね。(略)練習とかもありますね。(略)やっぱりこの行事はほかの施設に比べれば多いかなっていう気もする。(略)時間が欲しいですね、私は。(略)〇〇の行事は、もう修了生だから関係ないんですけど。(略)〇〇の行事が。やっぱ〇〇でみてもらってんで、〇〇の行事がやっぱり入りますね。

さらにこのようにいろいろ決められていることに対して、自分たちから変えていこうとしたり、疑問をもたなくなる語りが多くみられた。ある本人は「何があっても決まりは決まり」と語った。

[何があっても決まりは決まり] グループホーム生活者

I: 今住んでいるところは、決まりはある? / A: 決まりは、(略)暴力とか、悪いことはしないとか、嘘をつかないとか。(略)

I: 嘘ついちゃったなあということが起こったらどうなる? / A: 嘘をつかない。(略)例えば20人仲間がいて、ひとりがそういうことをしたら、19人は迷惑かけたと思う。(略)やはり、しましたという自信を持つことが自分の成長というか。

I: そうなのって、だれが決めた? / A: 〇〇(入所施設の名前)に入って、入所して、そういう決まりごと。いくつか書いてあった。(略)

I: それは守らなければならない? / A: そうですね。何があっても、決まりは決まりということで。

またある本人からは「お酒はホームではもう飲まない」ものであると語られた。

[お酒はホームではもう飲まない] グループホーム生活者

I: ホームでお酒は飲んでいいんですか。 / A: いや、だめですね。

I: あ、だめなんですか。 / A: だめなんです。

I: お酒だめ。どうしてですか。 / A: うーん、ホームでは……、お茶とか。

I: お茶。ふーん。お酒はだめっていうのは、だれが決めたんですか。

A: いや、決めて……決めてでなくて、あの一お酒というのは、自分の家、家に帰ってから飲む。

I: ああ。じゃあここは家じゃなくて、〇〇(Aさんの実家の地名)に帰ったら飲める?

A: そうです。それはホームではもう飲まない。

I: 飲まない。それはAさんがそう決めてるの? / A: いや。

I: みんな? / A: はい。

I: そうなんですか。その決まりはどう思いますか。ここでも飲めたらいいなあって思いますか。

A: そう思うけど、やっぱり、うーん、今考え*たら*。

I: ああ。それは例えば、みんなで話し合っ「お酒を飲めるようにしよう」とか、そういうことは話し合ったりしないですか。/A: しないですね。

またグループホームによっては買い物の時 [食べ物だめ] と買う物を制限されていたり、[外出はみんな] と外出はホーム全員でいくことに決まっているグループホームもあった。しかしそのことへの不満は語られなかった。

[食べ物だめ] [外出はみんな]

I: Aさんは、自分で買い物に行ったりもしますか。/A: あ、今週の日曜日に買い物に行くんですよ。

I: ああ。そこで、そのときに、例えば食べ物買ってきたり。/A: いや。ないです。

I: ……は、だめなのかな。/A: だめですよ。(略)

I: 外食はしますか。/A: ときどきしてます。(略)

I: よく行くんですか。/A: よくじゃなくて、月に1回。

I: 月に1回。それは決まってるんですか。/A: はい。

I: もっと行きたいですか。/A: (笑) ないです。

I: じゃ、今週の日曜日は買い物なんですね。1人で行くんですか。/A: いや、1人じゃありません。

I: みんなで? /A: ええ。(略)

I: 出かけるときに、例えば1人でいきますか、それともみんなで(略) /A: みんなですねえ。(略)

I: それはホームの人と。/A: はい。

I: 楽しいですか、それは。/A: はい。

I: 1人で行きたいなあと思いますか。/A: いや、ないです。

グループホームを経て、現在単身アパートで生活している人も世話人や支援センターといろいろな約束事、例えば外出の際、帰宅の際、就寝の際に電話連絡する、帰宅時間などの決まりがあった。アパートで単身生活をするある本人は帰宅時間を遅くしたいが [決まりを変えたいが言ってない] と語った。

[決まりを変えたいが言ってない] アパート生活者

I: 今住んでいる家に、Aさん一人で住んでいるけれども、例えばここの職員さんとの約束事というのはあるんですか。/A: やっぱり8時までには。外に出たら、外出とかはできない。8時までには帰ってくるがいい。で、迷惑かけたりせんことですね。(略)

I: もしそれを破ったらどうなるんですか。例えば9時半に帰ってきたりとかしたら。

A: やっぱりそれは言われますけど。(略) 世話人さんが休みの日以外は来てくれますんです。ほら、やっぱり心配じゃないですか。だけん、見に。(略)

I: なんで8時なのかな。/A: おれは不思議です。(略)

I: 何時ぐらいにしてもらいたいですか。/A: 10時ぐらいかな。

I: 休みの日は、例えば10時ぐらいまで外に行っていたいなあということは、世話人さんには言いましたか。A: いや。言ってないですけど。

I: 言ったとしたら、どういうふうなことになるかな。/A: やっぱりこっちの先生たちが多分心配やろうからと思います。もし事故とか……

金銭管理においても管理をしてもらうことや自分の貯金額を知らないことに何の疑問ももっておらず権利意識は低かった。今回インタビューを行った人で、グループホームやアパートで暮らしている人は20人であった。そのうち、年金の額を知っていたのはたった1人であった。14～15年の地域生活をし、結婚しているある本人は「年金は知っているが、みたことはない」「おまかせしておいていい」と語っている

「年金は知っているが、みたことはない」「おまかせしておいていい」夫婦生活者

I: 年金ってしってる? / A: はい知ってます。

I: もらってます? (略) / A: みたことはないです。

I: もらっているようだ。だけど、聞いたことはあるけどみたことないと。教えてくれないの? それ

A: いえ教えてないですね。聞いたこと・・・

I: 聞いたことない / A: はい。あるとは聞いてるですけどね。

I: そのお金だれがもってるんですかね / A: サービスセンターの事務所じゃないですかね。(略)

I: ○○(NPO法人の名前)ってとこで預かってくれているんだって。 / A: いやそこは聞いたことがない。

I: どこで預かっているかは聞いたことがない? / A: はい。(略)

I: どこで預かっているかは知らない。教えてほしいと思う? / A: いや別にいいです。

I: おまかせしておいていいの? / A: はい。

②物理的環境の実態

グループホームでは、台所、トイレ、風呂は共同であったが、アパートになると個室はもちろん専用の台所、トイレ、風呂があり、プライバシーが保障されていた。

グループホームで生活する12人のうち、8人は個室が確保されていた。しかし残りの4人は2人部屋であった。2人部屋のある本人からは「1人部屋がほしい」と語られた。

「1人部屋がほしい」

I: Aさんは自分だけの部屋? それとも誰かと一緒? / A: ○○さんと二人で。

I: 一人部屋欲しい? / A: 一人部屋欲しい。

I: そういうことは誰かに言う? 一人部屋欲しいとか。 / A: 世話人さんとか。先生には言ってますけど。

I: どんな感じ? 一人部屋になれそう? / A: と、思う。(略)

I: 誰かが知らないうちにAさんの部屋に入ってきて嫌な思いしたことある? (略) / A: あります。

I: そんなのやめて欲しいと感じる? / A: はい。

個室の8人のうち3人は「鍵はない」と語った。個室で生活するある本人は「夜見回りの先生がいるから鍵はかけられない」と語った。

「夜見回りの先生がいるから鍵はかけられない」

I: 自分の部屋って鍵かけられます? かぎ。 / A: いやそれは、鍵かけられません。そ

れはやっぱり先生がいるから1人、見回りとかするんで、*それは*できないと思います。

I: はあ、見回りですか? / A: はい。やっぱり夜寝てないか、夜寝てから、うーん、どうのこうの。

I: あ、そうですか。あけてくるんですか。 / A: 夜寝たとき、寝た、寝るでしょ、夜中に。布団とか脱いでないかとか、いうやつがあるんじゃないですかね。

I: ああ、それでガラガラガラってあけて調べて。 / A: あけて調べてくると思います。私、寝てるからわからない。

I: あ、わかんないけど。へー。 / A: たぶんそうと思う。

グループホームやアパートで生活している人は、福祉的就労の人が3人、福祉工場の人が7人、一般企業の人が10人であった。給料の額は、福祉的就労の人は7000円から12000円、福祉工場の人が95000円から135000円、一般企業の人が68000円から12000円であった。20人のうち福祉的就労の3人を除く17人は、月収は10万円以上の人が8人、8万円以上10万円未満の人が8人、5万円以上8万円未満の人が1人であった。満足度については、満足している人は4人、逆に不満に思っている人は5人であった。70000円の給料で満足している人もいれば、100000円でも足りないという人もいて、額と満足度あまり関係はなかった。一人で生活をしたい、結婚をしたいなど目標をもっている人は「将来一人暮らしをするにはお金が必要」と語る人もいた。また「外食をしたいがお金がない、昼食代がないときは朝のパンを残す」というように我慢をしていることも語られた。

③地域（近所・職場）の人とのかかわり

グループホームやアパートで生活する人は、地域生活を始めて10年以上が経過している人が多いが、近所や職場の人とのかかわりについても語られた。まず近所の人とのかかわりについては、「挨拶程度」と言う人が多かった。しかし個人的なつながりをもっている人もいた。ある本人は「たまに物を交換する」と語った。

[たまに物を交換する]

I: ○○（グループホームの名前）の近くの人と、あいさつしたりする? / A: 近所。あいさつしてます。

I: 一緒にお茶を飲んだりする? / A: たまに何かを交換していうか、作ったので食べてくださいとか。物とかあるから、もらったりとか。色々。近所の人と仲良し。良くしてくれます。(略)

I: そんなに食べ物あげたりもらったりするのは何軒くらいある? / A: 三軒しかありません。

また職員からは、本人と家主や地域の人との仲介役になっていることが語られた。ある職員は次のように語った。

B: 物件に関しては、違和感なく貸してもらえている。収入があるかを気にする貸主には、本人は仕事を持ち、またバックに施設があり、家賃が滞ることもないことを説明し、安心してもらっている。これまでにゴミだしがきちんとできていないという苦情

があり、職員が対処した。家の持ち主などには、本人たちのお金でお歳暮、お中元、挨拶などもしている。

一般企業に勤めている人からは「会社の仲間のおばちゃんとか良くしてくれる」など職場の対人関係が良好なことが語られた。公共交通機関を用いて通勤している人や社内旅行に参加したという人もいた。

「会社の仲間のおばちゃんとか良くしてくれる」

I: お昼の仕事を聞きたいですが、昼間はどこで? / A: 昼間は会社の中で。(略)

I: つらい? 面白い? / A: 仕事は面白い。疲れるけど、会社の仲間のおばちゃんとか良くしてくれるから。

I: いいですね。仲良いんですね。

一方で一般企業の職場での人間関係に難しさを語る人もいた。ある本人は「仲はあんまり良くない」と語った。

「仲はあんまり良くない」

I: 職場の人とか職員とかとは仲がいいですか。 / A: 今……、今はやっぱりあんまり良くない。

I: どうしてかな。 / A: 仲っていうか、あんまりしゃべらんですね。やっぱり女の人ばかりだから。年齢も離れて。(略)

I: その仕事はずっと続けていこうと思いますか。(略) / A: やっていこうとは思わないです。(略)

I: 職場を変えたいなとか、そういうこともない? / A: 変えたいな……。 (略) で、やっぱり職場も、やっぱり自分に合った職場があれば、変わりたいなとは思いますが、今は思います。

また一般企業に施設 C の本人たちが数人まとまって就労している所では、本人たちが固まっている様子も伺えた。ある本人は「〇〇人仲良く仕事をしている」と語った。

「一緒の仲間とは」

I: 一緒に働いてる方たちとは仲よく、あのできますか。お話ししたりとかしますか。 / A: 一緒、一緒の仲間間とは、あのしてる。

I: ふーん。何人か、あの一行ってるんですか〇〇(施設 C の名前)関係の人が。その同じ会社に。 / A: 〇〇人ぐらい。

I: ああ、そうなんですか。ふーん。その人とは話をしたりするけど、それ以外の人とはあまり話をしない? A: あの優しい人は話したりする。

I: じゃあ、優しくない人もいるんですね。 / A: はい。

I: はああ。そっか、そっか。そんな人と仕事するの、嫌ですねえ。 / A: はい。

I: うーん。どうしてるんですか、そんな嫌やなと思う人が近く来たら。 / A: 一緒の仕事をしたくない。

施設を出て地域で生活をする人の多くは「本人の会」に入っていた。「本人の会」では、本人たちの行事やリクリエーションの他に、積極的にボランティア活動を行って

おり、地域の公共施設の清掃や高齢者施設の訪問のボランティア活動を行っていた。本人からは「参加していない」「仕方なく参加している」「意見が言いえない」「楽しい」などさまざまな意見があった。ある本人は、本人の会の活動は「〇〇（本人の会の名前）は地域の人に自分たちを認めてもらう活動」であると語った。

「〇〇（本人の会の名前）は地域の人に自分たちを認めてもらう活動」

I：〇〇（本人の会の名前）というのは、どのような活動をしているところなんですか。

A：〇〇というのは、地域の人にいろいろと認めてもらうとか、そういうあれで。活動ですね。△△のほうのボランティアとか。

I：地域の人たちに自分たちを認めてもらう活動。／A：はい。

I：それがボランティアだったりということですか。／A：そうですね。

I：ほかには、ボランティアをしたりとか。／A：あとはそうですね。え〜と、そう、総会だとかですね。

また別の本人からは本人の会で決めてきたことは「地域でおかしいことないように。不審者に間違われぬような格好を身なりからしていく」であると語られた。

「地域でおかしいことないように。不審者に間違われぬような格好を身なりからしていく」

I：会議とか話し合いに参加されたことありますか。

A：あの。〇〇（本人の会の名前）ってあるんですけど。その会議に行ったことあります。

I：ふーん。どんなこと話しあうのですか。／A：みんなでどのようにしていこうとか。まあそれが主です。ボランティアとか、自分たちの会なので、自分たちで話し合っていて決めています。

I：どんなこといままで決めてきましたか。／A：地域でおかしいことがないように、

I：地域でおかしいことがないように？／A：はい。

I：たとえばどんなことでしょうか。地域でおかしいことって？／A：例えばあのまあ不審者に間違えないような格好や身なりからしていくということを主に話しあったり、あとは行事とか。

I：ふーん。行事。どんな行事とかやってらっしゃるんですか。／A：老人ホームの慰問とか。

I：老人ホームの慰問とか。／A：ボランティアとか

I：ボランティアとかやってらっしゃるんですね。／A：はい

本人たちの会の活動の結果が地域の理解につながっているとある職員から語られた。

「ボランティアの参加、挨拶が地域の理解につながっている」

B：日頃から、地域で暮らす本人が地域の行事やボランティアに参加や挨拶などしていることが地域の理解につながっているとは思いますが、もっと本人のことを知ってもらいたい。

④本人たちの将来の夢

インタビューをした本人たちは将来に対して大きく 2 つの夢をもっていた。ひとつは「結婚すること」(11人)でありもうひとつは「ひとりでアパートで暮らしたい」(9人)であった。一方で、非常に自己評価が低く、何度も「私はだめだから」と繰り返す人もいた。ある本人は「動かされている感じ」と語った。

〔動かされている感じ〕

I: なんか将来こうしたいなって思ってることありますか。これからこうしたい。

A: 1人でいたときはいろいろ思いよったけれどもね、ここに来たらなかなかね、もう……(笑)

I: ふーん。思えなくなります? / A: やっぱね。うーん。「ああ、この中に入った」っていうふうな感じになってしまったからねえ。

I: ふーん。なんかいろんなことをするのが、こうあきらめてしまうっていう感じですか。

A: そうねえ。もう箱入り人形っていうふうな感じで、もう動かされてるっていう感じで。(笑)

第4、第5段階になると管理的処遇が大きく緩和されている。このことは本人たちにもよく理解され、歓迎されていた。しかしグループホームで暮らす本人たちの大半は依然として管理的処遇を受けていると感じていた。さらにそのような生活が長くなると、管理的処遇に疑問も感じなくなり、権利意識の低さもみられた。教育・訓練の場としての入所施設で、罰を怖れながら決められた日課や規則に適応し、地域生活においても職員の決めた目標に適応してきた人たちは、その後管理的処遇が緩和されたとしても、「決まり」に縛られることに慣れてしまうのではないだろうか。実際グループホームを出て、単身アパート、結婚生活を送っている本人たちと世話人や支援センターとの間にも、多くの決まりがあった。「決まりがあること」事体が悪いというのではなく、「何があっても決まりは決まり」[決まりを変えたいが言ってない]と語る人がおり、「生活の中での決まりとは他の人が決めたもの、とにかく守らなければならないもの」をいう考え方に流れていく危険性を感じた。本来「決まり」とはそれぞれが公共の場で生活する場合に便利になるため、お互いが生活し易くなるために作られている。しかし施設Cを修了した人たちにとっては「決まり」とは入所施設時代に守らなければならないならなかったことであり、それを変えていくという発想ができなくなるのではないだろうか。プライバシーに関して「夜見回りの先生がいるから鍵がかけれない」と語った人がいた。しかも「たぶんそう思う」というだけであって本当に夜見回りがなされているかどうか分からない様子だった。いかに管理された生活が長いかを思わせる語りであった。

経済的な保障については、グループホームやアパートに住んでいる人たちの多くは安定した収入を得ていた。一般企業だけでなく、施設独自に福祉工場を2つ運営しているので、景気の変動にかかわらず、雇用も安定しているといえる。また「プロの太鼓の公演」を仕事としている本人たちからは、好きなことを仕事にしているという誇りが感じられた。一方で食品関係の仕事の場合、出勤時間が毎日夜中の2時30分という人もいて少し無理な体制で働いている場合もあることが伺えた。

地域（近所）の人とのかかわりについては、多くの人が挨拶程度のつきあいであったが、「物を交換する」など個別のつながりをもっている人もいた。職場の人とのかかわりについては良好な人もみられたが、人間関係に難しさを語る人もいて、「仕事をかわりたい」などの悩みをもっている人もいた。

本人の会については、リクリエーション、ボランティア活動、そのための話し合いが活発に行われていた。そのことは地域の人に本人を理解してもらうために有効であろう。しかし本人の会で決めたことが〔〇〇（本人の会の名前）は地域の人に自分たちを認めてもらう活動〕であったり〔地域でおかしいことないように。不審者に間違われぬような格好を身なりからしていく〕であることに違和感を感じた。花崎(1999)は本人活動のテーマについて「リクリエーションや仲間づくり、カルチャー活動などに力が入られる一方、権利主張の活動が少しずつ力を増している」と述べ、「彼等は、個人としてあるいは社会的存在として不利と不平等の解消を繰り返し訴え続けている」ことを挙げている。このように本人の会や本人活動の目的は、知的障害をもつ本人たちの権利を行政や地域の人に理解してもらうことが重要なことのひとつであるがそのような視点が重視されていなかった。

将来について本人たちは結婚やアパート暮らしという希望をもっていた。身近に結婚をしている仲間やアパートで暮らしている仲間がいることで、将来に対する夢を描きやすくなっているのだろう。しかし一方でこのようなステップにうまくのっていない人たちは自己評価が低く、将来に対して「動けない」感じをもっている人もいた。

管理的処遇が緩和されていることは、本人たちが自分で考えたり、判断したり、自由を味わうことができていること、たいへん重要なことだと思う。しかしそれまで長い管理的処遇を受けてきた人、行ってきた職員の間には、管理する-されることへの固定がみられた。期限を決めて規則を見直していき、本人たちの自立を促すような支援が求められる。また本人の会においても地域に本人たちの意見をアピールしていくような視点からも支援を行う必要があるだろう。

（５）まとめ

施設 C の実践で大切にされてきたことは次のようにまとめることができるのではないだろうか。それは「本人たちは周囲に迷惑をかけず、規則正しい生活をする事」として「社会に適応すること」が大切であり、そのために「ある程度の管理的な支援は必要である」ということである。そのような処遇の結果、どのようなことがもたらされたのだろうか。

ある職員が「本人が地域の行事やボランティアに参加、挨拶などしていることが地域の理解につながっているとは思っている」と語るように、礼儀正しさやボランティア活動によって地域の人々が本人たちへの理解を深めたという面があるだろう。単身アパートになっても世話人や支援センターとさまざまな決まりがあったり、「仕事を休む時は、法人の医務課に連絡し、医務課が判断し事業所に欠勤の連絡を入れる。」（結婚生活者）というようにずる休みができないような体制づくりをしていた。このような管理体制によって職場や近所の人たちは、本人たちへの信頼感を高めてきたという側もあるだろう。また地域である一定の収入を得、好きな人と結婚し自炊を始めたり、生活費をやりくりしているなど二人で生活をつくりあげている人たちからは、楽しさや幸せ感が伝わってき

た。このようなシステムを他に先駆けて実践し、礼儀正しく、文句を言わず、仕事を休まない、ボランティア活動を積極的にする素晴らしい人たちを地域に送りだしてきたことの功績は大きいだろう。

しかし一方で、地域で生活を始めて10年以上が過ぎても続く管理体制のため、いつまでも職員と本人の関係は、「先生」と「生徒」のような上下関係が残っていた。また管理的処遇に慣れてしまい、自分の生活に関わる最も身近なこと、例えば帰宅時間、酒を飲むかどうか、年金額やどこに預けているかについても「決まりは決まりである」「まかせておいていい」と語る本人たちに権利意識の低さを感じた。筆者がこの点にこだわるのは、知的障害をもつ本人を支援していくうえで最も大切にされなければならないことは、「自分に関わることは自分で決めることができるのだ」という感覚を本人たちが自然と身につけることであり、そして「自分に関わることは自分で決めているかどうか」はすべての人間にとって「主体的に生きているかどうか」に関わる大切なことだと考えているからである。特に入所施設では集団管理的処遇が行われ、本人たちは、自分の身近なことまでも職員の勤務の都合や人数配置によって決められてきた経験をもっている。そのような人たちにはより積極的に「自分に関わることは自分で決めることができるのだ」という経験が必要であると思う。「社会に適応すること」は確かに大変重要なことである。ニリエ(1985)はそのことを強調したヴォルフエンズベルガーを「ノーマライゼーションとは人々をノーマルにすること」や「振る舞いを特定の基準(例えば隣人の51%がすること、あるいは専門家がよいと思うこと)と一致させるように強いるべきだ」という意味ではないと批判している。さらに次のように述べている。『ヴォルフエンズベルガーが保守主義的に引き出した結論は「ノーマルな」人々とは違った基準を設けることによって(略)ノーマライゼーションとは明らかに矛盾したものになっている。彼は、例えば知的障害者でない人が動物と一緒に仕事をするのは完全に容認できるとしつつも、知的障害者はそのような仕事につくべきではないとしている。また地域の人髪を長くするのはかまわないとしても、知的障害者は髪をのばすべきではないとしている。また公的な場にネクタイをしないで出席することが地域であたり前になっていても知的障害をもつ中年の男性はネクタイをしなければならないとしている』として『私たちの視点からするとヴォルフエンズベルガーのノーマライゼーションのモデルは「社会に適応すること」という考え方に必要以上にこだわり過ぎている』と述べている。筆者は、[地域でおかしいことがないように。不審者に間違われぬような格好を身なりからしていく。]という本人の会の活動目標や施設Cの実践全体について同様の感想をもった。なぜ知的障害をもつ人が地域でくらすためにこれ程の厳しい訓練や罰が必要であったのだろうか。彼らは今の生活に自分の意見が十分に反映され、主体的に生きていると感じているのだろうか。

7、今後に向けて

(1) 自己決定に基づいた地域生活支援と地域生活支援システムの構築に向けて

2000年6月に厚生省からだされた「社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律の概要」において、国民の福祉への要求に対応するため制度の見直しを行う必要性が述べられている。その制度改正の内容として「行政が行政処分によりサービス内容を決定する措置制度」から「利用者が事業者と対等な関係に基づ